

困ったら 一人で 悩まず 総務省の 行政相談

## 「長野一日合同行政相談所(くらしの困りごと相談所)」を開催します。

「長野一日合同行政相談所」では、例えば、次のような相談ができます。

あなたが相談してみたい相談をチェックしてみてください。

- 年金** の受給申請手続きはどのように行えばいいの？
- 土地建物の **名義変更** について教えてほしい。
- 近くの **道路** に穴が開いているので、補修してほしい。
- 農地** を宅地に転用したいがどうすればいいの？
- 遺産を相続した場合の **相続税** はどのくらいかかるの？
- 隣地との **境界** について相談したい。
- 遺言状** の書き方について知りたい。

その他、くらしの中で困ったこと、  
聞きたいことがある方は、是非御相談ください。



- 当日の予約等は不要です。直接会場にお越してください。
- 混雑状況により、人数制限がございますので、御了承ください。
- お一人当たりの相談時間は、20分を予定しています。

**相談無料、秘密厳守**

です。

お気軽に御相談ください。



### 「長野一日合同行政相談所」開催日時と会場

**日時** 9月24日(水) 午前10時～午後3時  
(受付は午後2時30分まで)  
**会場** 長野バスターミナル会館 4階国際ホール

**お問い合わせ先**

総務省 長野行政評価事務所 電話:026-235-5566

行政に関する相談はこちらでも受け付けております

行政苦情110番 電話: 0570-090110

# 行政相談の特色

総務省の行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立ち、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進し、また、行政の制度や運営の改善に生かしています。

行政苦情 110番は **0570-090110**



## 行政相談委員が開設している相談窓口

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員は、地方公共団体などの協力を得て、市(区)役所・町村役場・公民館などで定期的に相談所を開設し、皆様の相談を受け付けています。

区域の広い市(区)町村や交通の不便なところでは、地域を巡回して相談所を開設しています。

また、民生委員、人権擁護委員などと合同で相談所を開設しています。



## 総務省の行政相談とは?

行政相談は、公正・中立の立場から、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かしています。また、**無料で相談**でき、**秘密は固く守られます**。

近年は、医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの分野の相談が多く、毎年約20万件の相談があります。

## どのようなことが相談できるの?

「手続きが分かりにくい」、「行政機関の決定が不公平」、「安全性に欠ける公共施設がある」、「高齢者や障がい者への配慮に欠けている」、「職員の応接態度が悪い」などの国の行政に関する様々な相談を受け付けています。



## 改善事例

### 道路標示

### 国道の道路標示の見直しによる事故防止

## 相談

このような相談がありました

国道の登坂車線が終わる地点に、登坂車線(左側車線)から走行車線(右側車線)に車線変更を促す道路標示がある。

しかし、道路の形状は、走行車線から登坂車線のある左側車線へ合流するようになっており、**道路標示に従って走行すると接触事故の恐れがある**ので、見直してほしい。

## 改善

このように改善されました

行政評価局が現地を確認したところ、車線変更に迷い危険な走行をする車両が確認されました。このため、国道事務所に対し、改善を申し入れました。

その結果、**道路の形状が、道路標示のとおり**、登坂車線から走行車線のある右側車線へ合流する形に改善されました。



登坂車線の延長線上に走行車線があるので、登坂車線の終わりに車線変更を行わない車両がみられた。そのため、道路標示に従って走行すると接触・追突の危険性があった!

